

多目的ホール利用規約

とちぎ花センター多目的ホール（以下「ホール」という）を利用する者は以下の規則を遵守しなければならない。

（利用目的）

1. ホールの利用にあたって、利用者は適正な利用を心がけるものとする。
2. 利用目的は、以下の内容に限るものとする。

- ・植物類の展示
- ・植物類の品評会
- ・会議の開催

但し、その他の目的で希望する場合は利用者と管理者の双方で協議のうえ許可するものとする。

（利用申請）

1. ホールの利用を希望する者は、利用許可申請書をホールを利用しようとする日（以下「利用日」という）の6か月前から1か月前までに申請するものとする。

（利用料金）

1. ホールの利用料金は以下のとおりとする。

	半日	1日
平日	3,400円	6,600円
土日祝日	6,400円	12,800円

2. 利用許可書を交付された利用者は、速やかに利用料金を支払わなければならない。
3. 利用許可書を交付された後に、キャンセルする場合は次のとおりキャンセル料が発生する。

- ・利用日7日前まで：利用料金の50%
- ・それ以外：全額

（利用時間）

1. 1日とは、9時から17時までとする。
半日とは、9時から13時または13時から17時とする。

(利用者会議)

1. ホールの利用について、毎年度利用者会議を開催するものとする。この会議は、管理者が主催して利用日の重複があった場合に公平かつ平等な利用となるよう利用日の調整を図るものである。
2. 利用者会議の開催にあたっては、前年度利用者については文書で、その他の者についてはホームページ等で開催の案内をするものとする。
3. 利用者会議で決定した利用日は確定するものとする。ただし、利用日以外の空いている日については、通年で利用の希望を受け付けるものとする。

(原状回復)

1. ホールを利用した者は、原状を回復し、その旨を管理者に報告するものとする。

(利用上の注意事項)

1. 施設の付属設備及び備品を損傷及び汚損しないこと。
2. 指定された場所以外にごみその他の汚物を捨てないこと。
3. 広告宣伝その他これに類する行為を行わないこと。
4. 騒音を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
5. 火気を使用しないこと。
6. 危険若しくは不潔な物品を持ち込まないこと。
7. 指定された場所以外の場所で喫煙しないこと。
8. 指定された場所以外へ車両等を乗り入れ、又は駐車しないこと。
10. 展示物については当日搬入を原則とする。(但し、許可を得た場合、前日15時以降搬入できるものとする)
11. 搬入は、ホール棟北側入口のみを原則とする。
12. その他管理者の指示に従うこと。